事務連絡

令和５年(2023年)１月17日

　各関係団体の長　様

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課

　　　道内事業者等事業継続緊急支援金（エネルギー価格高騰分）」の申請受付開始について

　北海道の生活衛生行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

　さて、道では、標記支援金（以下「事業継続緊急支援金（エネルギー価格高騰分）」）について、１月19日（木）から申請受付を開始することとなりましたのでお知らせします。

つきましては、貴団体傘下会員、事業所等に対する周知について、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

記

１　情報提供

（１）事業継続緊急支援金（エネルギー価格高騰分）の概要（チラシ）

別紙１のとおり

（２）申請受付期間

令和５年(2023年)１月19日(木)～４月30日（日）

※電子申請は１月19日(木)午前９時から開始

※郵送申請は４月30日（日）消印有効

（３）申請の手引き・申請書等

専用ホームページで公開しています。

専用ホームページＵＲＬ　https://kinkyushien-energy-hokkaido.jp

（４）その他

・各振興局と市町村には、「申請の手引き」等の冊子が１月17日(火)に到着するよう送付されております。

・問い合わせはコールセンター（011-350-6711）で受け付けています。

・７月から12月まで申請を受け付けていた事業継続緊急支援金（原材料価格高騰分）を受給され　た方は、本支援金の提出書類を一部省略して申請することが可能です。

　このための案内文を申請者本人の住所宛に順次お送りしていますので申し添えます。

２　会員等への周知

事業継続緊急支援金（エネルギー価格高騰分）について、別添のチラシ等をご活用いただきまして、構成員の皆さまに周知いただきますようご協力をお願いします。

（総括主査 011-231-4111（25-905））